広報
しうら
昭和63年
4、5月合併号

庁舎完成のごあいさつ

村長 三重 貴

林野庁指定のモデル木造施設であります「青森あすなろホール・市浦」と同時着工しておりました役場庁舎がこのほどようやく竣工の運びに至りましたが、これは工事関係者は勿論のこと、国・県および住民各位のご指導とお力添えの賜であると深く感謝の意を表する次第であります。

森林に抱かれた湖から大空へ雄飛する白鳥を連想させる日本一「高さ十九・四㍍」を誇るこの「あすなろホール」は木を単にノスタルジックな世界に閉じ込めることなく林業を二重のレベルまで高めるための可能性に挑戦したところにこの事業の特異性があるのであります。

特産ヒバ材の需要拡大を図るため本村では四年前から小学校や診療所など公共施設の木造化に努めてきたところでありますが、この両施設はその集大成であり、「木の復権」と二十一世紀へむけての木造建築物のあり方に一つの提案となるべき画期的な建造物であると自負しているところであります。

技術面では大断面構造用集成材による特殊大規模木造建築を基軸に、柱材の継ぎ手接合方法や柱と基礎との緊結方法、耐久性の改善開発のほか、耐風耐震性を考慮に入れたシンプルな架構形式など、いづれも建設省や日本建築センターの厳正な審査の結果、太鼓判を押されたものであり、まさに近代木造建造物としてはモデルの名にふさわしいものであります。特に十三湖を眺望できるシンボルタワーには県でありヒバ材木でもある樹齢約二百五十年の「青森ヒバ」の天然木を配しており、その偉容はヒバの村市浦の象徴でもあります。

この施設は小さな村でも日本一のものはつくれるという誇りと、ヒノキチオールを豊富に含んだヒノキ以上に耐久性に優れた青森ヒバの情報の発信基地となり、ひいては都市間交流の拠点として所望の目的達成に貢献できれば望外の喜びであります。

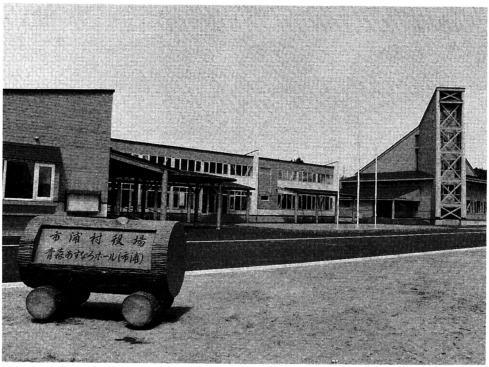

新庁舎完成

昨年11月に着工したモデル木造施設「青森あすなろホール（市浦）」と「村役場庁舎」は、このほど完成し、5月23日から新しい庁舎で業務を開始しました。

若き世代に引き継ぐ村のシンボル新庁舎は、21世紀の村づくりを展望し、村民のふれあいと対話の村政、村民サービスの拠点となるものです。

今月の主な記事

63年度市浦村一般会計予算、施政方針……2～5
モデル木造施設完成……6～7
ママさんが防火クラブ結成
市浦牛の放牧
サケの稚魚放流……8
体育協会定時総会……9
安藤物語……10
おしらせ……11
健康への道・戸籍の窓……12

№231号
発行・青森県市浦村役場／編集・企画財政課広報係

施政方針

800万円の台所
地域社会をめざして ―

飛躍を求め全力投球
村づくり元年に

本村を取りまく環境の変化はめまぐるしいものがあり、加えて地域住民の生活要求も一層多様化、高度化を強めて参りました。

地方の時代は、地域間市町村の競争の時代でもあると言われていますが、こうした厳しい情勢をふまえ、村政の運営に当たっては、常に広い視野に立って真に地方自治とは何か、豊かで住みよい地域社会の形成はどうあるべきかを考え、基本的には住民のニーズに応えてゆくのが村長の使命であるとの認識のうえに立って、それぞれの施策の展開に務めてきたところです。

それと同時に住民の声を代表し、それを集約して政策の実現を図るべき立場にあり、議会の役割もまた、極めて重要であると考えております。

六十三年度の予算編成に当たっては、自主財源の不足と内需拡大のための公共事業費拡大という二律背反の問題をかかえ、その課題を両立させるために、職員の欠員補充を六十三年度においても引き続いて押えることとしたほか、時間外手当や事務的経費の徹底した節減を行い、これに対応したものであります。

しかし、一方においては行政コストの低減を強調する政策の施策の展開にまり、新しい行政需要の予算化まで目をつむることになっては、住民の期待に十分応えられないのみか、行政としての活力も失うことになりかねないので、基本的には住民の要望と国・県の行政施策や社会経済情勢の変化に即応した形での予算編成に最大限の努力を払ったものであります。

特に、日本一の木材建築工法を駆使した「青森ありなろ」ホール・市庁舎、合併以来の懸案であります「合併以来の懸案であります」の完成を間近に控え、二十一世紀を展望した村づくり基本構想の答申を尊重し、六十三年度を「村づくり元年」と位置づけ、村民意識の向上と村の飛躍を求めて全力投球してゆく所存であります。

また、地域産業の振興については、肉用牛の主産地形成をめざした農地開発事業やハウス栽培事業の継続実施及び有機農業の奨励や農業振興センターの一層の推進にも努めることとしたほか、サケのふ化放流事業、アワビ及びヒラメの中間育成施設の建設なども重点施策として進めることにしております。

更に、青函インターブロック交流圏構想の推進などと及び津軽海峡線の開業などとの関連の中で、広域観光が今後、より一層促進されるものと思われますので、脇元地域にも本年度から三年計画で海辺型観光施設を建設することとしたほか、モヤ山を中心としたリゾート整備の可能性も検討してゆく考えであり、中の島公園や山王坊遺跡と合わせ、市浦地全体を多様な機能を持つ観光地としての整備を進め、ホテル建設など民間企業の参入今後、積極的に進めてゆく所存であります。

また、地域振興は人材に依存する面が大きいことから、村内の児童生徒に安東文化とゆかりのある市町村との交流を深めるさと」誇り」を持つていただくための特別対策費や相内小学校の建設準備費も十三年度の重要施策として定め、それぞれ予算計上したものであります。

この結果、昭和六十三年度の予算は、一般会計十九億二千八百万円、簡易水道会計及び国民健康保険会計など特別会計合せて七億三千二百六十八万五千円となり、本村の財政規模は合計、二十六億六千十八万七千円となりました。

一般会計については、前年度当初予算額と比較して三億三千万円、二十・七%の増となりました。これ、国家予算の四・八%増、地方財政計画の六・三%増、県予算の五%増をはるかに上回る大きな伸び率を示しております。

目的別の主な予算

昭和六十三年度一般会計成出予算の主なものを、目的別にお知らせします。
―単位・千円、( )内は前年度当初予算―

総務費については、主として管理部門における職員の給与費、需要費を中心に経常一億二千六百一万七千円を計上しました。特に前年度に比べて増えているのは、▼庁舎備品購入費として一千六百万円。▼庁舎清掃業務委託料二百六十四万円。▼防火防災管理委託料七十二万円、▼職員の定員適正化調査委託料百五十万円、▼公有財産等の火災保険料四百四十八万二千円など一般管理費です。このほか、漁業調整委員会委員選挙費、農業委員会委員選挙費等もそれぞれ計上しました。

八十三万二千円、▼徴税費二千五百六十三万四千円。▼戸籍住民基本台帳費一千四百九万一千円などのほか、海区漁業調整委員会委員選挙費、農業委員会委員選挙費等もそれぞれ計上しました。

昭和63年度一般会計予算

19億2千

―豊かで住みよい

▼村税一億四千百二十八万六千円。▼地方交付税九億三千八百二十一万九千円。▼国県支出金二億七千百七十三万八千円。▼繰入金六千三百二万八千円。▼村債三億八千五百万円などとなっています。

民生費については、一億四千百七十万九千円を見込んでいますが、このうち社会福祉総務費については、地域福祉活動の充実強化をはかるため、村社会福祉協議会に三百二十九万四千円を補助することとしたほか、民生委員活動費及び重度身障者に係る医療費等を中心に計上しています。

▼老人福祉費については、老人クラブの育成費、老人家庭奉仕員に要する経費並びに敬老会への助成金のほか、デイサービス事業の負担金、福祉あんぜん電話設置料、特別養護老人ホーム負担金、老人福祉特別会計への繰出金等合わせて、二千五百十二万五千円を計上しています。

▼児童福祉費については、管内保育所の運営費として合わせて八千四百三十五万二千円を計上したほか、児童の健全育成助成をはかるため、二人目以上の児童を対象とした児童手当の支給に要する費用として四百八十九万八千円など合わせて九千五百二十四万円を計上しました。

衛生費については、前年度当初予算額四千一四・二%増の六千七百九万八千円を計上しています。

このうち、保健衛生総務費には、派遣保健婦負担金四百九十五万四千円、金木病院への負担金二百三十万円のほか簡易水道事業特別会計への繰出金二千六百二十九万九千円などが主なものです。

また、本県は、成人病が多く短命県と言われていますが、その中にあっても本村は、ガン及び脳卒中での死亡率が県内でトップクラスにランクされているところから、これまで、村社会福祉協議会に委託し、各種検診事業を行ってきましたが、今年は相乗効果を期待し、他の検診事業と合わせての追加調整が求められてきています。

この対策については、水田農業確立対策協議会及び互助会と慎重に検討した結果、本村は全量政府米に依存しているという現状を考え合わせて、食管制度の根幹を守るとの観点から、止むなくこれを引き受けることとし、村一本の互助方式でこれに対処することにしたものです。

また、今後は低米価時代の到来も懸念されることから、転作田の有効活用をはかるため、関係機関及び農家と密接な連携のもとに地域農業の振興に努力することにしています。

このような厳しい現状をふまえ、特にこれからは、水稲と畜産・畑作一の複合農業を進めると共に、施設園芸の普及など、営農指導について積極的に取り組む考えです。

そのため、農業費については前年度に対し四千八・二%増の三億三千六百七万三千円を計上しました。

農業費については、前年度当初予算の利子の返還分二千七百八十億円などが控除されることとなり、実質的には当初予算額に比べ三・八%上り伸びていないこと、また、税制改正により利子割交付金収入を基財政収入額に算入されるようになったことや、特別交付税の期待額など、総合的に判断して、前年度当初予算に対して八・六%増の予算計上をしたものです。

▼繰入金については、地域対策と財源不足対策の観点から財産区より一千六百二十万千円、財政調整基金より三千万円などを合わせて六千三百二万八千円を見込んでいます。▼国・県支出金並びに村債については、歳出予算に計上している事務事業費に対応した財源を確保することを基本として計上したものです。

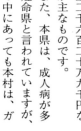

農林水産業費は、前年度に比べて二十九・四%増の三億九千八百九万六千円を計上しました。

本村の基幹作物である水稲については、国が六十二年産から施行した休田農業確立対策に基づき、転作面積の拡大と転作助成金の減額、米価の引き下げ等がかわれたうえ、さらに昨年は台風十二号による潮風害で、平年作を大幅に下回る結果となり、農家経営は誠に深刻な事態に直面しています。加えて六十二年度もさらに二十六万九千の米の調整をするため別立てで、米需給均衡化緊急対策」を実施するなど、本村にはほとんど十一の追加調整が求められてきています。

主な事業としてはまず、人づくりの、土づくりのリーダーの養成が急務であるとこころから、先進地の視察を行うため、地域農政推進費に百十三万円。複合農業を推進するため、畑作振興費に四百七十万一千円。水田農業確立対策費に八百十九万八千円、草地開発費に一億六百七十六万一千円。農道整備費に一千二百万八千円、また池整備事業費に一千二百万八千円をそれぞれ計上したほか、国土庁指定の山村資源活用モデル事業として、中の島に六千二度から着工している地域活性化センターの六十三年度分の建設事業費九千四十一万八千円。ヒバ油抽出装置の新規導入事業費二百万八千円などの計上が主なるものです。

完成待たれるあわび中間育成施設

◆林業費は、六十一年度から県が事業主体となって実施している脇元、割長根林道の用地取得費及び木補償費を中心に、民有林の間伐事業費等の事業費を計上しました。

◆水産業費は、五千八百五十万円を計上していますが、主なものとして漁業経営の安定をはかるため、十三、脇元両漁業協同組合に対する利子補給補助金として七百四十四万五千円、サン・マス増殖振興費六百万円。昨年度からの継続事業であるアワビ中間育成施設整備事業費に千七百二十九万六千円があります。

脇元地区に建設中のアワビ中間育成施設については、現在約七十%の進ちょく率となっており、六十三年度分の残工事は七月までに完成する予定です。完成後は、脇元漁業協同組合が管理運営することになり、九月から種苗を購入し、育成事業が開始されます。

事業の実施に当たっては、地区漁民が一丸となって取り組むことも必要で、村も必要に応じて指導に努める考えです。

ワカサギの増殖拡大を検討

◆十三湖のシジミ貝については、昭和五十七年から異常へい死が発生し、資源の枯渇も心配されましたが、十三・車力両漁業協同組合をはじめその事態を深刻に受け止め、岩木川河口休漁区設定と資源の保護に努めた結果、六年間の休漁ののち、同公園の駐車の舗装、交流イベント広場、脇元海岸の整備事業費及び上三小学校敷地の舗装、脇元漁港線の舗装、県道の改良事業費七百五十万円に対応する負担金など合わせて一億六百七十六万一千円を計上しました。

さらに広域観光の到来を展望して、十三湖中の島建設の拠点施設が今年十月にオープンすることから、安東文化の各種施設を統括した管理運営費として三千六万七千円を計上したほか、同公園の駐車場、脇元海岸の整備事業費及び上三小学校敷地の舗装、脇元漁港線の舗装、県道の改良事業費七百五十万円に対応する負担金など合わせて一億六百七十六万一千円を計上しました。

また、道路新設改良費については、十三湖の漁業施設整備事業費として、十三湖の一周道路の舗装及び上三小学校敷地の舗装、脇元漁港線の舗装、県道の改良事業費七百五十万円に対応する負担金など合わせて一億六百七十六万一千円を計上しました。

また、道路新設改良費については、十三湖の一周道路の舗装及び上三小学校敷地の舗装、脇元漁港線の舗装、県道の改良事業費七百五十万円に対応する負担金など合わせて一億六百七十六万一千円を計上しました。

商工費
151,727千円
(88,990千円)

商工費については、レジャー時代と交流の時代を予測し

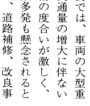
土木費
184,042千円
(124,708千円)

土木費では、車両の大型重量化と交通量の増大に伴い道路損傷の度合いが激しく、交通事情多発も懸念されるところから、道路補修、改良事業費として前年度当初予算よりも四千二百七、六%も多い一億四千四百七十二万円の予算を計上しました。

道路維持補修費の主なものとしては、◆吉野倉線及び太田線の側溝整備に六百五十万円。◆相内六村地区の排水路整備に五百万円。◆ロータリー式スノーローダーの購入費と車庫新築事業費合わせて、五千十二万五千円。◆村道舗装補修費、百一十二万円。◆国・県道の側溝の改良事業七百五十万円に対応する負担金として七十五万円をそれぞれ計上しました。

また、道路新設改良費については、相内、十三間の交通安全施設及び上三小学校敷地の舗装、脇元漁港線の舗装など七千三百九十五万四千円を計上しました。

公営住宅の建設については、住民の住宅難を解消するため六十二年度において二戸建設することとし、その所要額一千百四十四万六千円を計上しました。

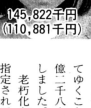
消防費
145,822千円
(110,881千円)

消防費は桂川地区に配備予定の小型動力ポンプの購入及び上三・磯松地区に設置するための水槽工事費など、防災施設特殊補修事業費などとして、四千九百万円を計上しました。

災害無線連絡事業費などと合わせて一億四千五百八十二万円、伸び率にして三十一、五%と大幅な増額計上しました。

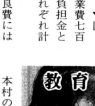
教育費
220,845千円
(210,263千円)

本村の伝統文化によって培われた情操とゆたかな体力の伸長をはかり、健康で明るい自然との調和のとれた人間性豊かなまとまりのある地域社会の発展を目ざし、生涯学習を通じて「心豊かな人間性を育てる学校教育」「豊かな社会を育てる社会教育」「うるおいある村民総ぐるみスポーツ」風土に根ざした文化活動」を基調として、住民相互のふれあいと自立性を高める教育を進めてゆくことに、教育費は二億二千八十四万五千円計上しました。

老朽化が進み、危険箇所が指定されている相内小学校の新築については、六、十四年・六十五年の二カ年計画で建設する予定ですが、今回はその調査費として三十四万五千円を計上しました。

六十年度から実施した市浦中学校の大規模改修の事業費として五千四十二万七千円を計上しました。

特別会計

特別会計とは、役場（地方公共団体）が特殊な目的のために行う事業の収入、支出を一般会計からきりはなして個別に運営するために設けられている会計です。

現在、村には簡易水道事業・国民健康保険・直営診療施設勘定・老人保健・農業共済事業・財産区特別会計等があります。

教育長 木村 義光氏

活力のある教育を推進

プロフィール

昭和三十九年、村議会議員に初当選以来連続七期当選。
その間、村議会議長、同副議長、村監査委員等を歴任。

国民健康保険

診療の充実とサービスの向上を

国民健康保険特別会計予算のうち、事業勘定は二億四千五十万五千円、直診勘定については一億四千六百七十四万円となりました。

事業勘定については、老人保健の拠出金の減少により、総体で十二・三%減少していますが、今後の医療動向や補助制度の改正及び累積赤字の解消など、総合的な見地から保険税を約十五%引き上げることとしました。

直診勘定については、診療収入の増収に伴い単年度の赤字幅が短縮の傾向にありますが、新年度においても患者サービスの向上と診療の充実をはかるため、自動血球計数装置と、肺機能測定器の購入費を計上するなど、今後もより一層診療所経営の改善に努めてゆくことにしています。

簡易水道

経営の健全化に努力

市浦村簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出とも六千八百一十六万二千円としました。現在の給水戸数は一千戸となり、給水人口は三千百四十二人で、八十六%の普及率となっていますが、今後は経常経費の節減と普及率の向上をはかり、経営の健全化に、より一層努力することにしています。

農業共済

農業共済事業特別会計予算については、五百五十一万一千円の財源不足をきたすことから、これを一般会計より繰入れることとし、歳入歳出予算は、歳入歳出とも六千八百一十六万二千円としました。

財産区

▼相内財産区特別会計予算は造林事業費及び一般会計への繰出しなど合わせて、総額一千四百四十五万六千円。

▼脇元財産区特別会計予算については、磯松農業構造改善事業費及び一般会計への繰出金など、予算総額を一千一七万八千円としました。

▼十三財産区については、他の財産区と同一基調により、歳入歳出それぞれ一千一百十五万四千円を計上しました。

それぞれ七千二百七十万円としたものです。

■むすび■

村の合併を理解していただくために、村長の提案理由と目的別一般会計、特別会計の状況を特集しました。

目的別項目に掲載した顔写真は、村内保育所の子供たちです。

五月十日付けで教育長に任命され、十一日に着任いたしました。

私はこれまで二十四年間、村議会議員として村政の一端をになってまいりましたが、直接、教育にたずさわるのは初めてであり、ある意味での不安を覚えずにはおれません。

しかし、「教育」は村の将来を決める大きな問題であり、鋭意努力を重ねていくつもりであります。村民各位のご指導ご鞭撻を先ずもってお願い申しあげる次第でございます。

市浦村はみかって、全国屈指の港町として繁栄した歴史を持ち、先人の残してくれた文化遺産を心の糧として成長してきましたが、さらに伝統を継承し、広く文化を吸収、消化し、生活に結びついた、現在における「安東文化」の創造につとめ、①心豊かな人間を育てる学校教育、②豊かな村民生活をつくる社会教育、③活気みなぎる村民総スポーツ、を軸に、明るく活力のある教育と推進していく所存でございます。

また、青少年の声行について、学校、家庭、地域が一体となって、健全育成につとめなければなりませんが、いまの社会はどこも青少年の意識行動が混乱している時はないといわれております。青少年をとりまく環境の浄化とあわせ、青少の社会参加こそ、重要な施策であることをふまえ、次代をになう青少年のあるべき方向を示すために、誠心誠意努力するつもりであります。なにとぞ、よろしくお願い申しあげます。

モデル木造施設 ヒバの香り ぷんぷん

青森あすなろホール(市浦) 市浦村役場庁舎 完成

木造施設では日本一の高さ

ふれあいと対話 村民サービスの拠点に

昨年十一月から建設が進められてきたモデル木造施設「青森あすなろホール(市浦)」と、村役場新庁舎が、このほど完成し、五月十七日午前十一時から同施設の多目的ホールで竣工式を行いました。

ヒバの産地である本村では樹齢約二五〇年の原木をそのまま活用するなど、ヒバをふんだんに使ったモデル木造施設の建設を進めていました。

本村相内の診療所向いに建てられた青森あすなろホール(市浦)は、特殊な技術で木材の強度を高め、十九・四㍍の高さをめざしました。

木造施設では日本一を誇る同施設は、敷地面積八千五百十一平方㍍の中に、床面積八百五十四・三平方㍍(一階四百五十五・五九平方㍍)の木造二階建てで、総工事費は一億七千九百二万四千円。

柱や屋根を支えるアーチ材には、何枚もの板を特殊な接着材で重ね合わせて、柱に耐え得る太さや強度を備えた集成材を使いました。

一方、ヒバの木目も美しい役場庁舎は、「青森あすなろホール(市浦)」と廊下で結ばれ、村単独事業で工事が進められてきました。

木造平屋建ての新庁舎は、床面積一千百八十九平方㍍で総工事費三億二千四百十四万円。

村特産のヒバをふんだんに使い、ぬくもりや、すじかいも鉄骨の代わりに松の集成材を用いました。隣のあすなろホールとつづり合いを取るため、天井を高くし、明り取りの窓を設けましたので、一見二階建て風です。

また、村長室、助役室、会議室などは、天井以外ヒバの内装となっており、ヒバ特有のさわやかな香りが漂っています。

若き世代に引き継ぐ村のシンボル新庁舎は、21世紀の村づくりを展望し、村民のふれあいと対話の村政、村民サービスの拠点となるものです。

村では、五月十八日から新庁舎へ備品などの搬入を行い、移転作業を終了した五月二十二日には、村民への施設参観をさせ、新庁舎とモデル木造施設を公開しました。

また、五月二十二日午後三時からは、モデル木造施設の完成を記念して、弘前大学教養学部・部長宮城一男氏が「地球の物語――津軽・岩木山・十三湖のおいたち――」をテーマに講演会を開き、百七十人の村民が講演会をうめました。

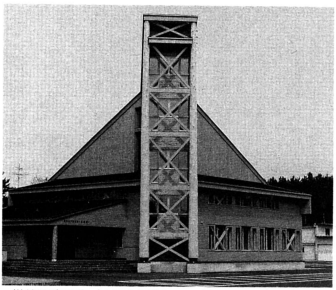
樹齢250年のヒバの原木(直径1m、長さ19.45m)が飾り柱として立てられた「青森ヒバの殿堂」あすなろホール

あすなろホールと廊下で結ばれている役場庁舎

モデル木造施設周辺には、「ナナカマド」などの植栽が行われ環境整備も進んでいる

木造建築物のシンボルに

モデル施設の建設経過とその目的

本村は、北国特有のシベリヤおろしが吹き荒れ、日本海から吹きつける塩害や風雪害などにより、建築物に大きな被害がみられます。

モデル木造施設は、これらの被害に耐える集成木構造で、近代の木造建築物では、日本では最高の十九・四mの高さを目指しました。

当建設事業の実施は、国内の木造建築物のシンボルとなり得る新工法、構造の建築設計を採案しています。

村では、本モデル木造施設を県内外の木造建築関係者へ周知、情報の提供を行い、大型建築物の木造化の促進に努めることにしています。

本施設の二階にあたる多目的ホールは、天井を傾行させ高さを多くとり、音響、採光の効果を高めるとともに、人場者に対しては、木質材料による空間の楽しみと、木質材料の素晴らしさを表現しています。

5月23日には新庁舎の開庁式が行われました

モデル施設を情報交換の場に

森林資源に恵まれている本村は、木造建築が気候風土に適し、木材は古くから建築材料として使用されていました。

村内には現在、製材業七企業、建築業十二企業が立地されています。

地域経済の振興と雇用の場を確保するため、地場産業の育成を重点施策の一つに掲げてきましたが、特に木材産業においては木材建築に関する情報が少ないことや、地場産業間での交流の場が少ないことも一つの障害になっていました。

モデル木造施設を建設等する機会に、製造施設、建設業等の地場産業による技術的情報の交換を行い、地場産業としての確立をはかるほか、木工品等の製品展示や安価で良質な製品開発をかかるなど、地場産業の育成に努める考えです。

青森ヒバは耐久性が強く、繊細な木目を持つ優れた特性を持ってお り、古くは岩手県中尊寺の金色堂や、弘前市の弘前城に用いられています。

近年になり、歌舞伎の所作台やヒバ家具の商品化の開発がみられるなど、需要の拡大がはかられています。

木村における木材出荷は、木材市場が少ないことから、建設業を中心に村内外の需要者へ直売しており、この打開策として、村が公共施設の木造化に取り組み、昭和六十年度から六十二年度にかけては太田小学校校舎、木材工芸センター、農水産加工センター、青森ヒバに関する総合展示室、研修宿泊棟、教職員住宅、二四阿展望台、遊歩道整備等の観光施設など、すべて青森ヒバで建設しています。

木材建築の集大成
青森ヒバの需要拡大はかる

村民福祉の向上を

同ホールの一階には、展示ホール兼村民ギャラリーラウンジ（二二二・四㎡）、研修室（三六・九㎡）、小会議室（三八・九㎡）、大会議室（八四・二㎡）、管理室（二九・四㎡）、便所、倉庫、その他（一五一・八㎡）など、合わせて四百五十五・六平方㎡。

二階には、多目的ホール（二八五・八㎡）、倉庫、その他（八九・二㎡）が配置されています。

展示ホール兼村民ギャラリーラウンジは、壁面やホールの要所に、木村の木工センターで生産される木製品や木工品の展示を行うほか、木材及び建築業界の情報提供の場としても使用し、県内外の見学者の交流の場として活用します。

研修室、会議室は林業従事者、木材関連業者等の技術研修、森林所有者の経営研修など、比較的小人数の研修会、会議室などに使用します。

また、本施設の見学者、観光客への案内会場としても利用するほか、老人クラブや婦人会の集いなど、村民の福祉向上のためにも使用します。

多目的のホールは、青森ヒバの総合展示、各種大会の開催など、多目的に使用するほか高効率利用をはかるため、昼間三十数日間は、村議会議場として活用することにしています。

一九・二mの高さを誇る展望室（二三・八㎡）は、本施設見学者に観光施設案内及び十三湖、唐川城跡などの景観提供の場としても使用します。

昭和五十五年以来、建設準備を踏めてきた役場庁舎につきましては、これまで村が進めてきた村林建築行政の集大成として、青森ヒバの特性を生かした公共施設として、木造庁舎、農水産加工センター、青森ヒバに関する総合展示室、研修宿泊棟、教職員住宅、二四阿展望台、遊歩道整備等の観光施設など、すべて青森ヒバで建設しています。

庁舎の移転

市浦村役場庁舎を移転しました。

◆役場事務所の位置
青森県北津軽郡市浦村大字相内字相内349番地の1

▶電話番号（代表）☎62―2111～2114

◆移転開庁日
昭和63年5月23日

◆役場新庁舎案内図

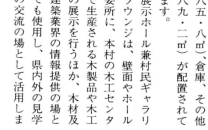

火災防止は家庭から

研修会・防火訓練を計画

相内・ママさんが防火クラブ結成

工藤助役から認定旗を受ける防火クラブ代表

市浦村に初の婦人防火クラブが誕生し、四月十八日基幹集落センターで結成式が行われました。

婦人防火クラブを結成したのは、相内地区の若いママさん十五名で、火災防止は「家庭内の火の始末や子供に対するしつけから」と、婦人の立場から火事のない地域づくりをめざすことになりました。

結成式には、クラブ員と村消防関係者ら三十人が出席し、坂田正晴津軽北部防火委員長が結成を祝い、県、村内を回わず、火災発生の原因の九十%は家庭内の火の不始末である。地元消防署、消防団と力を合わせて、村を火災から守りましょう」と、激励。工藤誠一郎村助役からクラブの認定旗が手渡されました。

同クラブの下山和子会長は「私たちは家庭で火を使う機会も多い。火災予防の原点は住民自衛にあることを自覚し家庭防火の徹底に努めます。」と、決意を述べました。

そろいのはんてんと「婦防」の記章がついたブルーの帽子で勢ぞろいした十五名のお若いママさんクラブ員らは、今後出初め式や火災予防運動に参加するほか、防火に関する研修会、消火器の使い方や防火訓練など、幅広い活動を計画しています。

婦人防火クラブ役員は次の通りです。

▼会長＝下山和子、▼副会長＝鶴西真理子、工藤育子、▼班長＝三浦洋子、佐藤典子、▼監事＝吉田節子、柏谷たみ子、▼会計＝秋田谷昭子。

市浦牛の放牧始まる

のんびり草をはむモー君親子

村営牧場5ヵ所に1,636頭

放牧の日早朝、トラックで農家から運び込まれた〝市浦牛〟。

体重測定、健康チェック後放牧されました

岩井牧場に放牧された〝市浦牛〟。

村営牧場で、今年も十日から牛の放牧が始まり、この冬生まれた子牛は、初めてみる広い野に大はしゃぎ。若草をはんだり、追いかけっこをしたり、伸び伸びと草原の感触を楽しんでいました。

本村は、昭和三十二年から黒毛和種肉用牛の育成、肥育を絞り、村営の草地造成と肉牛の増産に努めてきました。

いまでは〝中央市場でも市浦牛〟としての銘柄を確立するまでに成長しました。

村では、昭和五十二年から高齢者や出稼ぎ農家の対象に子牛の貸付制度を導入し、飼養農家の拡大に努めています。現在の飼養農家は五十五戸でやや横ばいの傾向にありますが、飼養頭数は一、六三六頭（農家肥育、畜産公社含む）で少しずつ増えています。

昭和五十五年度からは、県営草地開発事業、国営等草地開発附帯事業が実施され、草地面積は三百三十一haとなっています。

今年も、岩井牧場を皮切りに村内五ヵ所の牧場に五百二十二頭放牧しました。

冬期間、各農家で飼育されていた牛が次々運び込まれ、登録票をつけたり、鼻紋をとったあと、健康状態のチェックが行われ、正午すぎには農家の人たちに見守られながら広い草原へ放牧されました。

元気でねサケ君

サケの稚魚放流

必ず帰って来いよ

村内全小学校の児童を招待

磯松川から放流した脇元小児童

羽黒橋付近から放流した十三小児童

サケ放流に初めて参加した相内小児童

本村は、昭和五十四年からサケ・マス放流事業を実施していますが、今年も四月二十七・二十八日の両日、二百四十万匹の稚魚を放流しました。

サケの稚魚放流にはこれまで、十三小学校と脇元小学校の児童たちが招待されていましたが、今年から相内・太田の両小学校が加わり、村内全小学校の児童を招待しました。

サケの放流場所となった十三羽黒橋付近（十三小）、十三湖岸吉野地区（相内小）、白鳥ドライブイン前（太田小）、磯松川（脇元小）には、教師に引率された各校の全児童（ほか、十三漁協、鰺ヶ沢地方水産業改良普及所、村関係者が詰めかけました。

放流に先だち、鰺ヶ沢地方水産業改良普及所の長谷川幸雄所長、松江幸勝村経済課長が、「放流したサケの稚魚は、一週間から二週間で日本海へ出て、約一万キロの北太平洋への旅に出ます。海流に乗っての一万キロの旅はたいへんなものですが、古里の川を忘れないで帰って来るのは三年～五年後になります。」と説明。

このあと児童たちは、漁協関係者と一緒に、磯松川の上流にある「サケ・マスふ化場」で育てた体長五～六センチの稚魚二百四十万匹を次々放流しました。

児童たちが「長い旅に気をつけて、大きくなって帰って来いよ。」「元気でね、サケ君」と声をかけながら手にしたバケツの中から放流すると、ぬるみはじめた川の水に勢いよく飛び出し、小さな命たちは群れを成して旅立ちました。

島津典明会長を再選

市浦村体育協会で定時総会

村民総スポーツを柱に事業計画

市浦村体育協会の第十九回定時総会が、五月十六日村コミュニティセンターで開かれ、一年間の事業計画や予算を審議したあと、島津典明会長を再選し、六十三年度のスタートを切りました。

同協会には、バレーボール部、バドミントン部、卓球部、野球部、陸上部、テニス部、剣道部の七部が組織されており、「村民総スポーツ」を柱に、日常生活の中に根ざしたスポーツ振興に取り組んでいます。

各専門部においては、県民体育大会や各種大会で、優秀な成績を収めています。

六十三年度の主な事業計画では、ナイターバレーボール・バドミントン大会、ふれあい卓球大会、卓球教室、健康マラソン大会、村民室内運動会、剣道教室、ママさん卓球などを行うことにしています。

また、県民体育大会や各種大会にも積極的に参加することを決めました。

◆新しい役員は次のとおりです。

▼会長＝島津典明、▼副会長＝白川隆治、吉田誠一、▼監事＝米谷正三、白川和治、▼事務局長＝葛西達也。

1年間の事業計画を決めた総会

安藤氏の先祖

(1)

斗鬼修祐

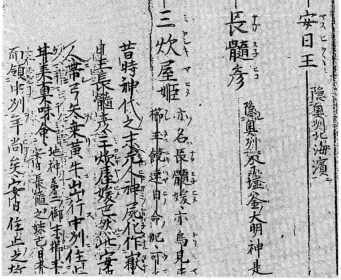

▶1◀

はじめに

今年度の村史編纂委員会で、委員である中井邦芳師（十三山湊遍寺住職）から、

「もっとわかりやすく、小学校の子どもたちにでもわかるように、津軽十三湊の安藤氏についてピーアールしなければいけない。」という、たいへん大変なお話がありました。もっとなことだと思います。

だが、「村史」となると、そんなにかみくだいた表現もなりませんので、何かの方法でわかりやすく書いて村民の皆さまの誰にでも読める（理解してもらえる）ように書いてみたいものだと、つくづく感じさせられたことでした。

それで、一応「歴史漫歩」が終わりましたので、広報「しうらん」をお借りして、「安藤物語」と題名をつけて、毎月一題目によって書くことにしました。はたして、ご期待に添えるかどうか不安ですが、村民の皆さまのあたたかい袖にすがらせてもらえば幸いと存じます。

安藤氏の先祖
安日彦誕生

昔時、神様が日本の国にお住いしていた時代を末ごろ、元人の神という神様がおひとくなりになりました。ところが、ふしぎにもその神様の死骸が生まれかわって、嶽の山祇の神となりました。嶽の山祇の神様はまた、ご三人のお子様をお産みになりました。安日王、長髄彦二柱の男神と二炊屋姫の女神のご三人です。嶽の山祇の神様は、ご三人の親神です。

ご兄妹の生い立ち

御妹神の三炊屋姫は、地神第二の聖王饒速日の神のお嫁さんとなられて、宇摩志麻治の神をお産みになります。

安日王と長髄彦の二柱の神様は、ご性格がとても勇ましくて、智恵まわりが他神に勝れていらっしゃいました。

情報をお寄せください

おしらせ

役場の電話は62－2111

すこやか日記

三和吉光さん（脇元）
長男 秀正ちゃん
（一歳十ヵ月）

四月から脇元保育所の仲間入りをしました。毎日たのしく過ごしています。

サラリーマンの奥さん 国民年金の手続きは おすみですか

昭和61年４月１日に、国民年金法が大幅に改正され第３号被保険者が新たに設けられました。

この第３号被保険者は、ご主人が厚生年金保険か各種共済組合に加入している方の奥さん（20歳以上60歳未満の被扶養配偶者でいわゆるサラリーマンの奥さん）の年金権の確立を狙いとしたものです。

サラリーマンの奥さんの年金を受けるための費用は、ご主人が加入している制度で賄うため、奥さんは直接国民年金保険料を納めることなく年金を受けることができるものです。

このことによる「資格取得届」又は「種別変更届」の届出は、その事実があったときから14日以内に市町村役場の窓口に届出することになっています。

もし、この届出が遅れると第３号被保険者に該当していても、その期間が国民年金保険料納付済期間に算入されず年金を受けられないことにもなります。

大切な手続きを怠っていますと、将来せっかくの基礎年金が受けられないこともありますのでご注意ください。

６月１日は 商業統計調査の日

通商産業省では、昭和63年６月１日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我が国の商店の分布状況や販売活動の実態、商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした「商業の国勢調査」ともいうべき重要な調査です。

この調査は、青森県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただいて回収するという方法で行います。

提出された調査票は、統計法により厳重に秘密が守られ、統計作成以外には絶対に使用できないことになっておりますので、ご協力をお願いいたします。

詳しくは、市浦村役場企画財政課にお問い合わせください。

青函博の開幕が刻々と迫まり、去る３月13日には世界最長の青函トンネルＪＲ津軽海峡線が開業しました。

この開業により、本州と北海道がレール一本で結ばれ、いよいよ"青函新時代。が幕開け。青函トンネルの開通を記念して開かれる青函博への期待もさらに高まっています。

また、お楽しみ抽選券が付いた前売券も好評で、第１期の抽選会ではサイパン旅行招待など2,139本の当選者が決まりました。第２期もただ今発売しており、期間は６月30日までです。豪華景品が当たるチャンス付きですので、ぜひお早目にお買い求めください。

第２期前売券

▶発売締切
昭和63年６月30日（木）

▶抽選券応募締切
昭和63年７月７日（必着）

	前売券	当日券
大人	1,500円	2,000円
高校生	1,000円	1,500円
小・中学生	700円	1,000円
幼児	200円	300円

▶前売券発売所及び問い合わせ先
市浦村商工会 ☎62局2232

自動車税 ６月30日まで

最寄りの銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合又は郵便局から納めてください。

★納税通知書の１枚目は納税証明書となります。
自動車検査証と一緒に保管しましょう。

▶五所川原県税事務所
電話☎34－2111　内線210・211

村民憲章

昭和六十年十一月一日制定

わたしたちの先人は、海と山と潮とに抱かれたこの地をこよなく愛し、津軽の歴史に輝かしい足跡を刻んできました。

わたしたちは、この伝統を誇りを持って継承し、よりいっそう活力に満ちた創造の精神を発揮して、郷土の限りない発展を願い、ここに村民憲章を定めます。

しごとに誇りをもち、くらしの豊かな村をつくります。

うつくしい自然を生かし、住みよい環境の村をつくります。

らんぷうな言動を慎しみ、文化の香り高い村をつくります。

むつまじい人間関係を築き、明るく健やかな村をつくります。

らくえんの郷土、市浦村を力を合わせてつくりあげます。

歯の衛生週間
6月4日～10日

歯垢や歯石を取り除く 毎日の正しいブラッシング

歯を失う主な原因は、虫歯と歯槽膿漏です。虫歯は「甘いものの とり過ぎ」「歯槽膿漏は「年だからしょうがない」となかばあきらめてる方はいませんか。確かに甘いものや年齢が全く無関係とはいえませんが、それら以上に歯と歯肉の主な病気は歯垢や歯石が深く関係しており、それらがもとで発症することが多いのです。逆にいえば、歯垢や歯石がなければ、虫歯や歯槽膿漏は最少限にくいとめることができるのです。

六月四日から十日までは「歯の衛生週間」です。ここでは歯垢と歯石に焦点を当て、歯と歯肉の病気予防についてみてみました。

歯垢の正体は微生物

歯垢とは、「歯の表面につく“歯の汚れ”のことです。八〇%が微生物からできており、甘い物を多く食べたり、歯みがきの仕方が悪いと次第に厚くなってきます。この歯垢は次のようなことを引き起こすといわれています。

①虫歯の原因となる
②歯肉炎、歯槽膿漏の原因となる
③歯石が形成される
④口臭の原因となる

これらは、歯垢が発酵と腐敗を繰り返すために起きる症状です。いかに歯垢が歯の周りの病気に大きな影響を及ぼしているかがわかると思います。

歯槽膿漏はなぜ起きる

歯垢をそのままにしておくと、細菌を発生させ、歯と歯肉の間に歯石ができることがあります。これは大変硬いため、軟らかい歯肉を刺激したり傷つけたりします。

歯垢や歯石が原因で歯肉が赤くなったり、ときどき出血する病気を歯肉炎といいます。

また歯槽膿漏は、歯肉炎がさらに進行した結果起きる病気で、主な症状は次の三つです。

①歯がグラグラする
②歯と歯肉の間にすき間ができる
③膿が出るようになる

これらはかみ歯肉炎や歯槽膿漏の誘因となるものには次のようなケースも少なくありません。

①歯によく合っていない詰めものが入っている場合
②歯並びが悪い
③隣の歯が抜けたため、残った歯にかかる負担が大きくなり、オーバーワークとなる。
④糖尿病、高血圧症などの全身疾患が原因で歯の周りの抵抗が弱まる。

また、しばしば妊娠中になったりすることもあります。

金木警察署
相内警察官駐在所
今 和 彦さん

ちょっとしゃっぷく

地域に密着した活動を

春の定期人事異動で、刑事部機動捜査隊弘前分駐隊から着任しましたが、当市浦村に史跡等こんなに数多くあるとは知らず認識をあらたにするとともに、この地に勤務できたことを誇りに思っています。

私が担当する地域は（相内、太田、桂川）いずれも農村地帯で過疎化傾向にあるようですが、村民の方々は人情味にあふれ、津軽人特有の忍耐強い人達ばかりのように思います。

さて、駐在一年生の私としては何より村の実態を知ることということで、巡回連絡を優先的に行ない、その中で村民の方々の御意見、御要望を吸い上げ、御協力を得ながら地域に密着した活動を行ない、村民と共に犯罪と事故のない明るい村づくりに努めて行きたいと思っています。

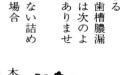

お誕生

木村　肇（太田）良一
澤田　みゆき（相内）美智照
鳴海　彩子（相内）浩二
近藤　佑人（十三）昌浩
木村　昭和（磯松）正一
平野　邦和（相内）勝彦
佐藤　健太郎（相内）省吾
三上　貴大（相内）郁夫
竹谷　舞（脇元）克幸
濱田　貴寛（十三）文男

ご結婚

（太田　俊之（弘前）
（成田　はるみ（相内）
（菅原　宣彦（弘前）
（秋田谷　せき子（相内）
（成田　美治（脇元）
（成田　優子（磯松）
（佐々木　優子（磯松）
（成田　隆博（金木）
（和嶋　幸子（磯松）
（糸谷　正彦（相内）
（津田　留美子（金木）

おくやみ

加福　トミエ（十三）60歳
福島　市松（十三）84歳
相澤　長一郎（磯松）90歳
三浦　洋平（相内）77歳
三上　カセ（脇元）86歳
豊島　イト（十三）81歳
岡本　タマ（相内）89歳
須藤　昭一（磯松）61歳

戸籍の窓

（白川　勝彦（十三）
（蝦名　明美（室蘭）
（帯川　桂一（福垣）
（奈良　延枝（相内）
（真藤　富雄（東京）
（葛西　寿男（柏）
（種田　玲子（磯松）
（葛西　勉（平賀）
（石岡　留美（脇元）
（長尾　信一（十三）
（秋田谷　真智子（十三）
（長谷川　夏子（相内）
（久保田　和人（三沢）
（三和　裕三子（相内）
（木村　富之東（京）
（有馬　真知（十三）
（秋田谷　真智子（車力）
（斉藤　勇志（脇元）
（阿部　安津子（五所川原）
（中谷　敏彦（金木）
（伊南　美和子（磯松）